

蒲郡市小中学校規模適正化方針（仮称）【構成案】について

1 適正化方針策定の趣旨・背景(はじめに)

2 学級規模や学校編制の標準(追加)

- (1) 学校規模の標準
- (2) 学校編制の標準
- (3) 学校編制の仕方

【国や県の学校規模や編成の仕組みの把握】

蒲郡市の学校規模について検討するにあたり、その前提となる国や県の基準や制度を整理・把握します。

3 学校の規模適正化・適正配置の必要性

- (1) **学校の役割**学校の適正規模について
 - ・切磋琢磨⇒生きる力⇒適正な規模
- (2) 小規模校の教育活動の特徴
 - ・表（メリット・デメリット）
- (3) アンケート調査に基づく適正期規模等に関する意見（追加）

2-4 蒲郡市の人口及び小中学校の学校規模・配置の状況

~~(1)~~ ○ 「市および小学校区の人口推移・推計」

- ・人口推移データ
- ・人口推計データ
- ・小学校区別の人口推計データ

編集の都合上、(1)などの項目番号は変更していますが、内容についての変更はありません。

~~(2)~~ ○ 「児童生徒数および学級数の推移・推計」

- ・小学校別の推計データ
- ・中学校別の推計データ
- ・特別支援学級や外国籍児童生徒数等の各種データ

~~(3)~~ ○ 「蒲郡市の学校の配置」

- ・小中学校の配置についての資料データ

4-5 適正な学校規模と学校配置

(1) 適正な学校規模

~~①~~ 国の法令・手引き等 ⇒ 2章へ移行

②① 蒲郡市における適正な学校規模（検討・決定済）

- ◎小学校 12学級（学年2学級）～18学級（学年3学級）
- ◎中学校 9学級（学年3学級）～18学級（学年6学級）

②② 蒲郡市の学校規模適正化を検討する範囲

(2) 学校の適正配置『検討・決定済』

①国が示す適正配置国の法令等⇒（法令説明等は）4章へ移行

②蒲郡市における適正配置の規準

- ◎小学校 通学距離：おおむね4km以内 通学時間：1時間以内
- ◎中学校 通学距離：おおむね6km以内 通学時間：1時間以内

5-6 小規模校の規模適正化手法(案)

- (1) 学校（同校種間）の統合
- (2) 小中一貫教育の導入
 - ① 小中一貫型小・中学校
 - ② 義務教育学校
- (3) 通学区域の見直し
- (4) その他教育環境を整備する手法
 - ① 学校選択制の導入
 - ② 小規模特認校の導入
 - ③ 合同授業の実施

※次回以降の会議で検討していきます。

編集の都合上、手法の整理する順番等は変更することがあります。

【規模適正化の手法】

学校規模による課題に対して、一般的に想定しうる課題への対応策や手法、または蒲郡市の小中学校の規模適正化をするに適した手法を検討し、整理します。

6-7 規模適正化の対応方法と進め方

- (1) 蒲郡市の標準規模に満たない学校における個別の対応手法
 - ※個別の学校に対する検討
- (2) 合意形成の進め方
- (3) 学校の規模適正化、適正配置を進める上での留意事項

※次回以降の会議で検討していきます。

【適正化に向けた取組】

5章で設定した蒲郡市の標準規模に基づき、適正化に向けた個別の対応方法や進め方について、整理します。

整理・把握
する事項

検討・決定
する事項